

野辺地・六ヶ所・横浜 青森熟議

熟議の参加不参加を問わず、リアルで行われる熟議の後、ICTを利用して議論への参加が可能です。(各町村ではICT習熟学習会を引続き開催予定です。問い合わせは横浜町ICTサポートセンターまで(78-6670))

横浜町熟議では、(前段で)13時より金島正治教授によるスマートエネルギーネットワークについての講演会がごさいます。スマートエネルギーネットワークとは、地域内の電気・熱エネルギーを系統側の情報や需要側の情報を基に最適制御することにより、CO₂排出量の最小化と低コスト化を図り、低炭素社会に貢献すると言われており、3.11大震災後大きく注目されてきている技術体系です。

町固有の凡力・太陽光・地熱・バイオマス等の地元エネルギーの可能性について専門家の意見を聞き後半の熟議にのぞみます。(金島教授には熟議に参加していただきます。)

13時より講演会 (約40分)

テーマ

「スマートエネルギーネットワークと横浜町の可能性」

後半 リアル熟議 15時終了予定

地域のことを

みんなで考え

話しあう。

たのしくまじめな

井戸端会議、開催決定。

6/22 (水) 野辺地 「毎月20日ふれあい教育の日を盛りあげよう」

6/23 (木) 六ヶ所 「読書をする習慣を身につけよう」

6/24 (金) 横浜 「10年後の学校はこうありたいもの」パートⅢ

13時スタート 金島正治教授講演会(40分) 後半はリアル熟議。15時終了予定。

主催：青森県熟議推進委員会

お問い合わせ：NPO法人エッグ (Tel0175-78-2331)

事務局：横浜町教育委員会

平成22年度地域ICT利活用広域連携事業

「ふれあい教育の日」を盛り上げようと、課題などについて議論を交わす参加者



「連携」テーマに60人が意見交換

熟議は青森県内では10年度、横浜町で初めて開き、11年度は野辺地町と横浜町、六ヶ所村が協力して行う。そのトップを切った野辺地町教育委員会（古田力也教育長）が「ふれあいリアル熟議」と題して開催した。

町では09年、毎月20日を「ふれあい教育の日」と制定。家庭での読書、読み聞かせなどを行っており、熟議を通して活動のアイデアを出し、地域の教育力を高めるのが狙い。

参加者は7グループに分かれ、定められたテーマに沿って意見を交換。発表では「親の残業なしの日をつくる」「家庭での取り組み事例を行政が紹介」「ふれあい教育の日を毎月20日に設定を」などの提案が出た。

古田教育長は「今後

地域の教育力高めよう

野辺地で「ふれあいリアル熟議」

さまざまな場面で熟議「きたい」とさらなる発
方式を取り入れてい「履に意欲を見せた。

町全体で教育力アップ
保護者や住民、熱く議論

野辺地

野辺地町中央公民館で開かれた。町内の学校関係者や保護者、住民ら約70人が参加し、同じ語り合い、地域全体の教育力を高めようという「ふれあい教育の日」の取り組みや課題を交わした。

野辺地町中央公民館で開かれた。町内の学校関係者や保護者、住民ら約70人が参加し、同じ語り合い、地域全体の教育力を高めようという「ふれあい教育の日」の取り組みや課題を交わした。



地域の子どもの未来について議論を交わした参加者たち

熟議とは多くの当事者が一堂に会して「熟慮」と「討論」を重ねながら課題を解決したり、新しい提案を生み出す仕組み。参加者たちは七つのグループに分かれ、「ふれあい教育の日」の推進に向けた取り組み方法や、学校・家庭・地域の連携の在り方などをテーマに意見やアイデアを出し合った。

約1時間半の意見交換後、グループごとに議論の結果を発表。「ふれあい教育の日」の推進に向けては、「毎月20日ではなく休日に設定すべき」「プール無料化や親子割引導入を」「その日は残業なしの日にする」などユニークなアイデアが続々と登場。

また、「メールでなく子どもと直接会話を」などと普段から親が子どもと積極的に関わり、町全体が子どもたちをいつも見ているという子どもたち自身に分かってもらうことが大事と、学校や家庭、地域が一体となった取り組みを求める声が上がった。

（藤田幸雄）

東奥日報
2011年
6月24日掲載

デーリー東北 2011年6月25日掲載

野辺地で「ふれあいリアル熟議」

地域の教育力高めよう

教育政策の作成に住民の意見を反映するため、文部科学省が2010年度から進めている「熟議」が22日、野辺地町で開かれ、町内の学校や社会教育関係者と住民約60人が、「学校・家庭・地域の連携」をテーマに議論を交わした。

「連携」テーマに60人が意見交換

熟議は青森県内では10年度、横浜町で初めて開き、11年度は野辺地町と横浜町、六ヶ所村が協力して行う。そのトップを切って野辺地町教育委員会（古田力也教育長）が「ふれあいリアル熟議」と題して開催した。

町では09年、毎月20日を「ふれあい教育の日」と制定。家庭での読書、読み聞かせなどを行っており、熟議を通して活動のアイデアを出し、地域の教育力を高めるのが狙い。

参加者は7グループに分かれ、定められたテーマに沿って意見を交換。発表では「親の残業なしの日をつくろう」「家庭での取り組み事例を行政が紹介」「（ふれあい教育の日を）毎月20日にこだわらず土日に設定を」などの提案が出た。古田教育長は「今後さまざまな場面で熟議の方式を取り入れていきたい」とさらなる発展に意欲を見せた。

（写真）「ふれあい教育の日」を盛り上げようと、議題などについて議論を交わす参加者

東奥日報 2011年6月24日掲載

町全体で教委力アップ 保護者や住民、熱く議論「野辺地」

地域の子どもたちの未来について膝を交えて語り合い、地域全体の教育力を高めようと「ふれあいリアル熟議 in 野辺地」（町教委主催）が22日夜、野辺地町中央公民館で開かれた。町内の学校関係者や保護者、住民ら約70人が参加し、同町が毎月20日に定めている「ふれあい教育の日」の取り組みや課題などについて熱く議論を交わした。

熟議とは多くの当事者が一堂に会して「熟慮」と「討議」を重ねながら課題を解決したり、新しい提案を生み出す仕組み。参加者たちは7グループに分かれ、「ふれあい教育の日」の推進に向けた取り組み方法や、学校、家庭、地域の連携の在り方などをテーマに意見やアイデアを出し合った。

約1時間半の意見交換後、グループごとに議論の結果を発表。「ふれあい教育の日」の推進に向けては、「毎月20日ではなく、休日に設定すべき」「プール無料化や親子割引導入を」「その日は残業なしの日にする」などとユニークなアイデアが続々と登場。

また、「メールではなく子どもと直接会話を」などと普段から親が子どもと積極的にスキンシップすることや、「町全体が子どもたちをいつも見ているということ子どもたち自身に分かってもらうことが大事」と、学校や家庭、地域が一体となった取り組みを求める声が上がった。

（写真）地域の子どもたちの未来について議論を交わした参加者たち

「熟議」とは

多くの当事者が集まり、「熟慮」しながら、「討議」を重ね、政策をつくっていくことです。

「熟議の話し合い」のルール

1. 発言を受け入れて（否定しないで）理解しよう。
2. みんなで分かりやすく伝え合おう。
3. みんなで参加者になって楽しもう。
4. たくさん書いて（短文で）「見える化」を目指そう。
5. 「いいねえ、いいねえ、ではずむ熟議」を合い言葉に共感や考えの変化も発言しよう。

◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇ リアル熟議開催予定 ◆◇◆◇◆◇◆◇◆◇

野辺地町

テーマ「学校・家庭・地域の連携～毎月20日ふれあい教育の日を盛りあげよう～」

日時 6月22日（水）18時～20時

場所 野辺地町中央公民館（上北郡野辺地町字野辺地 1-15 Tel0175-64-3054）

「かしこく・しなやかで・やさしく・たくましい野辺地っ子」を育てるために、「ふれあい教育の日」を盛り上げるアイデアを出し合いましょう！

野辺地町教育長 古田力也

六ヶ所村

テーマ「読書をする習慣を身につけよう」

日時 6月23日（木）13時～15時

場所 六ヶ所中央公民館（上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附 475 Tel0175-72-2111）

「どうしたら大人も子供も、地域で、家庭で、学校で、読書する習慣を身につけることが今以上にできるのか」皆で話し合っ、よりよい人づくり、よりよい地域づくりを考えましょう。

六ヶ所村教育長 松尾拓爾

横浜町

テーマ「10年後の学校はこうありたいもの」パートⅢ

日時 6月24日（金）13時～15時

場所 横浜中学校地域交流室（上北郡横浜町字上イタヤノ木 91-17 Tel0175-78-3422）

「いい学校作りには何が必要なの？」「いい学校」は「いい地域」にある。「いい学校」を作ろうと皆と一緒に熟慮して、話し合い、知恵を出し合っ、汗をかくことで、「いい地域」をつくっていきましょう。

横浜町教育長 柏谷弘陽

———皆様のご参加、お待ちしております。

「青森熟議推進協議会」は、文部科学省の施策同様、下記のような形で「熟議」を実施していくこととなり、「青森熟議オンライン」を開設しています。

現場の方との対面での現場対話と、インターネットでの熟議をハイブリッドで実施する教育現場の当事者が政策形成のプロセスに参加する意義は大きく、多くの人にその狙いを理解いただき、参加いただくためのコンテンツを発信する

インターネットでは、Webサイト「青森熟議オンライン」を開設し、下記のステップで熟議を実施する

- (1) 教育委員会が教育政策に関する検討課題について「熟議(コミュニティ)」を設置し、意見を募集
- (2) 教育現場に関わる方々は、会員登録をして「熟議」に参加し、議論をして頂く
- (3) 約1ヶ月の間「熟議」を実施し、その後、政務三役は得られた意見を参酌しつつ、政策形成を行う。(得られた意見は教育委員会等の審議の材料としても活用する。)

【トップページ】



【横浜町の熟議

「10年後の学校はこうありたいもの」のページ】



【ライブラリ】

リアル熟議の模造紙に出された意見や感想等を電子化して掲載している

